

広報さらべつ

Sarabetsu

Public Relations Sarabetsu

2022

4

vol.715

今月の主な内容

- ◆ **特集** 村政執行方針・教育行政執行方針 P 2～7
- ◆ 卒業式・卒園式 P 8～9
- ◆ 災害に備えて防災無線 P 10
- ◆ リサイクルセンターのお知らせ P 12
- ◆ 村のわだい・村からのお知らせ P 16～19

表紙の風景

3月23日、更別小学校では第96回卒業証書授与式が開催され32名が旅立ちの日を迎えました。卒業式のあと、在校生たちが廊下に並び「おめでとうございます」と祝福、卒業生たちは笑顔になりました。



特集 令和4年度 村政執行方針

昨年を振り返りますと、本村の基幹産業である農業については、中耕期の高温少雨や干ばつなどの悪天候に加え、コロナ禍による販売価格の低下や消費の減少など、農業者の皆様には大変ご苦労の多い年でありましたが、長年にわたり培われた農業技術と懸命なご努力により史上3番目の粗生産額を上げられたことに、あらためて農業者・関係機関の皆様のご努力に敬意を表すものであります。

農村地区の生活環境では、懸案事項であった光回線網の整備も完了し、間もなく供用開始となるほか、高齢者等の移動手段として乗合タクシーの運行を開始したところです。

市街地では、新コム二団地の分譲開始や民間賃貸住宅建設助成により住宅の確保を進め定住促進に努めてまいりました。こうした取り組みの積み重ねの甲斐あって、平成22年から減少が続いていた本村の人口は12年ぶりに増加

に転じたところであります。しかしながら、全国的な人口減少、少子高齢化は依然として続いており、厳しい状況下にあることから、時代の流れに遅れぬよう今後とも積極的に施策を講じてまいります。

まずは、大型明渠排水事業や河川改修の早期着工、農業基盤整備事業の推進、村民の生活の質の向上が図られるよう環境・エネルギー対策やデジタル実装社会の実現に取り組みます。

昨年、超高度情報化社会や「Society 5.0」といった新しい時代への変化に即応すべく、「更別村スーパービレッジ構想」を掲げ、スーパーシティ型国家戦略特区の区域指定にチャレンジ致しましたが、残念ながら指定を受けることはできませんでした。山積する課題を解決し豊かで持続可能な地域の実現に向け、特区指定の有無に関わらず、デジタル田園都市国家構想の優遇措置の活用などにスピード感を持って取り

組みます。
明治38年、勢雄サルベツ川流域に山田嘉一郎氏が入植し、本村開拓の歴史が始まり、今年で75周年を迎えました。大きな節目を迎えるにあたり、今日の肥沃な大地と豊かな村を築かれた先人のご苦労に心より敬意を表するとともに、限らない感謝の念に絶えません。村長として2期目の総まとめの年、村民の皆様とともに豊かな未来に向かって前進する所存であります。

便利に生活できるまちづくり

◆土地利用

自然や美しい景観を大切にしながら、効果的な土地利用の調和を目指し、住民の生活や産業・経済活動の基盤となる土地情報のデジタル化により、関係法令や各種計画に基づいた土地利用を推進します。

◆住宅・宅地

昨年分譲を開始した「新コム二団地」は、賃貸住宅建設用宅地も含め好調な販売状況です。引き続き「新コム二団地」の販売促進に努め、更なる分譲計画の検討を進めます。また、上更別市街の分譲地における民間事業者との連携の継続や、民間住宅の建設・改修助成制度を継続し、快適な住環境の促進と定住人口の増加を図るほか、公営住宅の適正な維持管理に努めます。

◆上下水道

水の安定供給のため、道営事業等で老朽管路を更新するほか、水道事業計



画を策定し、今後の経営を検討します。

◆排水処理

衛生的で快適な生活と水質保全のため、公共下水道施設の長寿命化に向けた改修と集落排水施設の適正管理に努めます。

個別排水処理施設は、農村部などの水質化を図るため事業を推進します。

◆道路

道路整備は産業の振興等に寄与することから計画的な改修や整備を進めます。

橋りょうは、計画的な改修と点検調査を行いにより長寿命化を図ります。国道や道道は、交通安全対策や維持管理などを引き続き強く要望します。

◆公共交通

村内の公共交通は、市街地を循環する「村民バス」と農村地区のご自宅と市街地の間を運行する「乗合タクシー」のサービスを提供しています。新たな公共交通機関の利用方法やメリットについて理解を深めていただくとともに、利用状況を把握し改善を検討す



るなど村内公共交通環境のさらなる充実に努めます。

◆情報通信

懸案でありました農村地区の光回線網の整備が完了し、早期のサービス提供について通信事業者との連携に努めます。また、村内には民間通信事業者の5G基地局が5局設置されているところですが、エリアカバー率は非常に低い状況にあることから、通信エリアの拡大について、民間企業と連携しながら取り組みます。

産業が元気なまちづくり

◆農業

本村の基幹産業である農業を安定的に持続させるためには、いかなる国際状況下にあっても、次代を担う後継者の方々が夢と希望を持って継承できる更別農業を守り、発展させることが何より重要であると考えており、「快適で魅力ある農村づくり」の実現を目指して各種施策に取り組みます。

農作物の生産性の向上と農作業の合理化を図るため道営畑地帯総合整備事業の推進、堆肥投入助成の土づくり推

進事業を継続実施します。

酪農・畜産対策は、畜産クラスター事業により、良質な自給飼料の確保を推進する自力草地更新事業をはじめとする経営支援策を継続実施します。

スマート農業関連は、生産者やJA、東京大学、民間企業と連携しながらドローンによる農薬散布や、AI搭載作業機の研究開発などを継続し、労働力不足の解消や生産性の向上に資するよう努めます。



上更別地域の排水対策は、令和2年度から国営かんがい排水対策事業新更別地区として地区調査が進められており、令和5年度からの事業採択に向けた要望を進めます。また、1級河川サラベツ川の局部改修も調査設計が進められており、早期改修に向けた要望を継続します。

有害鳥獣による農作物被害の対策として、道営畑地帯総合整備事業により鳥獣害防護柵の整備を進めるほか、農協と連携し、捕獲従事者育成や被害防止資材導入助成を行い、農作物等の被害防止に努めます。

担い手の育成対策は、村農業担い手

育成センターを主体として、農業後継者の育成支援を図るほか、農業研修生の育成に努めます。また、引き続き担い手推進員を配置し、相談窓口の開設や農業後継者のニーズに即したパートナー対策を推進します。

◆林業

森林の整備は、地球温暖化の防止のみならず、国土の保全や水源の涵養、快適な生活環境の創出につながるものであることから、森林環境譲与税を活用した公費造林等推進事業を継続し、森林所有者の施業意欲を高めながら森林の保全に努めます。

◆商工業

昨年・一昨年は、新型コロナウイルス感染症まん延防止に伴う消費動向の変化によって、飲食店を中心に大きな影響を受け、感染状況の推移によって引き続き厳しい状況が想定されます。商工事業者は、地域の雇用を担うほか地域コミュニティの場を形成する重要な役割を持っており、経営の持続化、安定化を図るため、所要の対策を講じてまいりました。変異株の発生による状況の変化も想定し、今後も事業者の方々への声を聴きながら適宜対応してまいります。

こうした中、既存事業者の新たな事業展開等や新規開業者への支援を行うためふるさと創生基金事業を継続して実施するとともに、消費者の購買意欲を喚起しつつ地元購買を推進する商工業活性化事業を継続します。

◆観光

サーキット場やオートキャンプ場、パークゴルフ場、農村公園大型遊具、すももの里、霧氷の撮影スポットなどのほか、昨年5月に指定を受けたナショナルサイクルートトカプチ400の村内通過など、本村ならではの観光資源を有効に活用し新型コロナウイルス感染症まん延防止に対応しつつ関係人口の増加に努めます。

どんぐり公園では、老朽化した木製遊具等の撤去を行うほか良好な芝生管理のため集草機を更新します。

また、地域の活性化を始め特産品のPRや交流の機会として、さらべつ大収穫祭、すももの里まつり、全日本マチャリ耐久レースなど、本村ならではのイベントへの支援は、感染症対策を第一に考え、状況に応じて柔軟に対応します。

◆起業支援・雇用創出

コロナ禍における都市部から地方への企業進出の動きが活発化する中、本村のスーパービレッジ構想の取り組みに関連する企業の進出意向があることから、サテライトオフィスの整備を進めます。

雇用対策として、企業などの人手不足を解消するため、無料職業紹介事業「地方版ハローワーク」を継続実施し、村内の潜在的な就業希望者の掘り起こしや移住希望者と企業の結び付けを行うほか、地元雇用促進事業及び外国人雇用対策事業を継続実施します。

心身の健康を支えるまちづくり

◆健康づくり、保健

心身ともに健やかに暮らせる村づくりのため、若い世代を含めた各種健診の受診勧奨を行い、健診率の向上を図るほか、乳幼児に対する各種予防接種やインフルエンザ予防接種の助成、風しん抗体検査などを実施します。

新型コロナウイルス感染症は、引き続き感染症拡大防止に努め、ワクチン接種は、村国保診療所において接種体制を確保し取り組みます。

◆地域医療

新型コロナウイルスや訪問診療患者の増加への対応、入院患者へのリハビリの充実をはじめとしたりハビリ環境の拡充を図るため、非常勤医師及び作業療法士などを増員し、村民が安心して生活を送ることができるよう医療法人北海道家庭医療学センターと連携し安定した医療環境の構築に努めます。

また、発熱患者への対応などによる診察室の不足を補うべく、診療所の増改修のための実施設計を行います。

地域包括ケアシステムにおける医療分野の役割を果たすため、患者情報共有ネットワークによる関係者の連携を図り、患者一人ひとりに寄り添った医療の展開に努めます。

◆地域福祉

福祉の村の実現には地域課題を全村民で共有し、支え、助け合うという共通認識をもって安心して暮らせるまち

通学路の安全確保は、警察署や各行政機関などとの連携により、「通学路の合同点検」を定期的の実施し、安全に通学できるよう歩道や交通安全施設の維持改善に努めます。

防犯については、犯罪に巻き込まれないための意識づくりのため、防犯教室やリーフレット配布などの啓発活動、防犯巡回指導などを実施します。

◆環境美化、ごみの減量化

村環境美化推進協議会との連携により「クリーン作戦」や「花いっぱい運動」を実施し、清掃活動や環境整備に努めるほか、不法投棄対策として、巡回パトロールを強化し、自然や景観の保全、環境の美化に努めます。

ごみ処理は、「第3期更別村ごみ処理基本計画」に基づき、適正な分別と効率的な収集運搬により、減量化と再資源化を推進します。

◆環境共生、火葬場

国は新たな成長戦略として2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラル脱炭素社会の実現を宣言しました。ゼロカーボンは、地域の課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地域創生を目的としており、本村においても昨年9月1日に表明した「更別村ゼロカーボン宣言」に基づき、ゼロカーボン計画の策定により脱炭素社会を推進し、さらに地域



づくりをしていかなければなりません。

地域福祉を推進するために、地域を構成する各種団体、事業所、社会福祉法人等との連携に努め、地域で支え合う体制づくりを進めるとともに、地域福祉を担う人材育成に取り組みます。

◆高齢者福祉

村の高齢化率は30%を超え、要支援、要介護の認定者数や介護給付費の増加が予想され、在宅介護のニーズへの対応が喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえつつ、健康教室などの介護予防事業を継続するほか、個々のウェルビーイングの実現により健康寿命の延伸を図り、生涯現役で活躍できる環境づくりを進めます。

また、医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住民、事業者との連携・協働をデジタル化により強化しつつ、地域包括ケアシステムを推進します。

◆障がい者福祉

健康相談や乳幼児健診において障がいの早期発見に努め、必要な支援が受けられるよう各種支援制度の活用や情報を活用した経済の活性化に取り組みます。

火葬場については、適正な維持管理に努めます。

人が育つまちづくり

◆子育て支援

未来を担う子どもたちの健やかな育ちと、必要とするすべての子育て家庭が利用できるよう、各種施策により、子育てに伴う喜びを実感できる村づくりを推進するため、保育料無償化や多子世帯への保育料軽減事業、副食費の無償化事業を継続します。

認可保育所のほか学童保育所、地域子育て支援センターの運営により、地域全体での子育て支援を推進します。

◆国内外交流

国際交流員を継続して配置し、国際感覚を身近に体感できる環境整備を推進します。また、東松島市とのどんぐり子ども交流事業、中学生を対象とした飛び出せワールド事業などは、新型コロナウイルス感染症への不安が払拭された段階で再開を目指すこととします。



知恵を出し合うまちづくり

◆情報発信、移住促進

報提供を行います。また、「第5期いきいきふれあい計画」に基づき、地域において自立した日常生活や社会生活を営めるよう、民間法人や関係機関・団体と連携して、高齢者・障がい者・子どもなど誰もが相互に個性を尊重し合えるまちづくりを推進します。

「さらばつ版生涯活躍のまち構想」における障がいの住まいの場の整備は、引き続き自立支援協議会など関係機関と協議を進めます。また、老人保健福祉センター口ビーで行っているコミュニティカフェを継続運営するための改修工事を行い、ごちゃまぜ交流など各種事業の推進に努めます。

◆社会保障

本村の国民健康保険の被保険者一人あたり療養諸費は、全道でも有数の低さにありますが、重症化してからの診療などにより医療給付費が増大し、介護給付費も認定者数の増加により年々増大しています。各種健診の受診率向上や生活習慣病予防への指導及び疾病の早期発見、早期治療、介護予防教室の充実にも努め、医療給付費や介護給付費の抑制を進めます。

安心して生活できるまちづくり

◆防災

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を基本理念とし、たとえ被災したとしても人命が失われないこ

移住に関心を持つ方へのサポートの充実にも努めるほか、オンラインでの移住体験などを通して、本村がもつ魅力の発信を図ります。

◆コミュニティ、協働のまちづくり

コミュニケーション活動の拠点となる行政区会館は、計画的かつ経済的な維持管理に努めます。

住民協働パートナー事業や協働のまちづくり事業により住民と行政が力を合わせるまちづくりに取り組めます。

人材育成事業は、地域の発展に資するさまざまな分野の学びを提供するほか、起業や創業に関する専門的な研修の場を提供することにより、地域の担い手づくりに取り組めます。

地域創造複合施設サパークは、街なか交流館manaca、農村公園大型遊具とともに更別市街地の賑わい創出の一翼を担う拠点施設として、交流センターの宿泊施設のリニューアル整備を進めます。

未来技術等社会実装事業は、企業や大学などの研究機関との連携により先端技術の構築とその実装に向けた取り組みを継続します。

◆青年、男女共同参画

結婚や家庭を築く意識の醸成を図るとともに、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、結婚新生活支援事業を継続します。

◆広報・広聴

とを最重視し、先端技術の導入などさまざまな対策を組み合わせることで災害に備え、社会経済活動への影響を最小限にとどめるよう努めます。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策に配慮した防災、災害対策に努めます。

◆消防・救急

老朽化した高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線機器を更新し、消防通信の安定化を図り、的確に対応できる体制の確立に努めます。救命率の向上を図るため、より多くの住民が正しい知識と技術を習得できるように各種救急講習を開催し、応急手当普及啓発の推進に努めます。

◆交通安全・防犯

近年の自動車安全技術の開発・実用化に伴い、交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、十勝管内の死亡者数は、いまだに横ばいの状況が続いています。特に高齢者や飲酒運転における事故は、死亡事故へつながる可能性が高いことから、村生活安全推進協議会と連携し、継続的な街頭指導と交通安全教室などの啓発活動を実施します。



広報誌は、分かりやすい紙面づくりに努め、ホームページやSNSによる情報発信を充実させ、住民にとって身近なものとなるよう工夫します。

住民と行政がまちづくりを考え、意見や知恵を出し合う場として行政区懇談会や出前宅配便などを実施します。

本年9月1日に開村75周年を迎えることから、村の歴史を次代へ引き継ぎ、明日の村づくりの足がかりとなるよう編さん作業を進めてきた「更別村七十五年史」を発行します。

◆行政運営、財政運営

限られた職員数で多様化する行政ニーズや新たな行政課題に柔軟に対応するため、職員の定年年齢引き上げを踏まえた長期的な職員採用計画を策定し、将来の組織を支える人材を確保しつつ適切な定員管理に努めます。

また、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図るため、国の自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づき、北海道自治体情報システム協議会とも連携を図りながら、行政手続きのオンライン化を推進します。

総合計画に基づく様々な施策を着実に実施していくため、財源の確保や事業内容の精査、コスト意識の徹底により健全財政の維持に努めます。公共施設は、公共施設等総合管理計画に基づき計画的な維持管理により経費削減に努めます。



令和4年度 教育行政 執行方針



社会の変化やデジタル技術の進歩は

幾多もの創造的活動を生み出し、社会のあり方に大きな影響を与えています。変革が迫られる情報社会の中、一人ひとりの子どもたちが自分の良さと可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き持続可能な社会の創り手となることのできる資質・能力を身に付けていくことが重要です。

自主・自律の精神と創造性を培い、子どもたちの生きる力を育むため、ふるさと教育を包含した横断的な視点から教育課程を編成し、資質・能力の確実な育成を図ることが求められていることから、総合教育大綱並びに第6期の連携体制をより一層推進し、本村教育の充実・発展に取り組む所存です。

新型コロナウイルス感染症に対しては、子どもたちの健康を第一に、教育現場での感染対策を継続しながら学び

の保障を最大限確保して参ります。

学校教育の推進

◆小・中学校教育の充実

未来を担う子どもたちは、基礎的な知能及び技能の習得をはじめ、急激な進化を続ける高度情報社会への適応が必然となることから、校内通信ネットワークと端末を最大限活用して資質・能力の公正かつ着実な育成を図り、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する、誰一人取り残すことのない「令和の日本型学校教育」を更に進めます。

全国学力・学習状況調査は、ほっかいどうチャレンジテストと併せて継続的な検証改善サイクルを確立し、児童生徒への教育指導の充実や、学習状況の改善に向け取り組みます。

中札内村との共同による学校教育指導主事は、専門的事項の指導に重要な役割を果たしていることから配置を継続し、児童生徒の安全確保を最優先に、防災計画の更新、避難訓練の実施、教職員の防災対応能力向上など、非常時の即応体制を確立します。また、交通事故や児童生徒を狙った事件などを未然に防止するため、学校・家庭・地域が一体となり安全対策に取り組めます。

◆子どもの安全

地震、大雪、豪雨など、全国各地で大規模自然災害が頻繁に発生しており、児童生徒の安全確保を最優先に、防災計画の更新、避難訓練の実施、教職員の防災対応能力向上など、非常時の即応体制を確立します。また、交通事故や児童生徒を狙った事件などを未然に防止するため、学校・家庭・地域が一体となり安全対策に取り組めます。

社会教育の推進

◆学習環境の充実

次代を担う子どもたちには、見直しを行った「こども夢基金」事業、プログラミング教育の放課後体験事業である「さらべつ放課後子ども基地」、発想力やコミュニケーション能力の育成に向けた「青少年劇場」を継続し、多様な活動を支援します。

国際交流事業は、新型コロナウイルスの終息が見通せないため、中学生海外研修事業を保護者や生徒の不安が解消されるまで中止しますが、変化と多様性が求められる現代社会を生き抜く

継続するとともに、十勝教育局による計画訪問・要請訪問を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、教育効果を生み出す実践力を高め、生きる力を育成します。

外国語教育は、加配の専科教員に加え、国際交流員及び外国語指導助手を配置し、3・4年生では外国語に慣れ親しみ学習への動機付けを高め、5・6年生では発達段階に応じて総合的・体系的に学習を行い、国際的なコミュニケーション能力を図る素地や、基礎となる資質・能力の育成を図ります。

一人ひとりの社会的・職業的自立に向けたキャリア発達を促す教育を通じて、自らの生き方を選択していく基盤となる能力や態度を養います。

村のゼロカーボン宣言を受け、学校活動の中でも環境教育を取り入れ、児童生徒へ気候変動問題への取組意識を醸成するとともに、活動用リース車をガソリン車から車種変更し、ゼロカーボンに向けた取組を推進します。

子どもたちが生涯にわたり、運動やスポーツに親しむための素養と、健康・安全に生きていく上で必要な身体能力・知識を身に付けるため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査並びに新体力のための自主的・自発的な人材を育めるよう学習機会の提供を目指します。

また、国際交流員を引き続き配置し、幼稚園での国際交流活動、保育園のイベント参加、小中学校の外国語指導、英会話教室・国際交流講座などを継続し、気軽に国際感覚に親しみ異文化交流を推進するため、事業の工夫・充実に努めます。

宮城県東松島市との「どんぐり子ども交流事業」は、新型コロナウイルスの感染リスクを回避するため2年続けて中止をしましたが、再開の道筋が見えたときには速やかに対応できるように体制を整えて参ります。

地域の課題を解決し持続的発展を遂げるには、柔軟な発想を持った青年層の育成が不可欠なため、先導的役割を果たす青年層の育成事業を継続します。

成人教育は学び合いのきっかけづくりとして、これまで同様各種講座を開講し、内容を充実させながら学習機会の提供を図ります。

高齢者教育では、年齢にあった学びを探索し、人との結び付きや交流の場となっている「末広学級」を引き続き開設します。

◆文化・スポーツ活動の振興

文化活動では、文化協会加盟団体並びに郷土芸能伝承活動団体に対して引き続き支援を行い、活動の継続的発展と活性化を図り、文化振興に努めます。令和3年度で42号の発刊に至った

力テストの結果を分析し、発達段階に応じた体育授業の改善・充実と、運動習慣の定着に向けた取組を進めます。

特別な支援を必要とする子どもたちの持てる力を高めるため、各校に特別支援教育支援員を引き続き配置し、自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するとともに、児童・生徒・保護者の抱える悩みを受け止め、健やかな成長に携わるスクールカウンセラーの配置を継続し、学校でのカウンセリグ機能の充実を図ります。

教職員が、健康で生き生きとやりがいをもって勤務しながら学校教育の質を高められるよう、学校における働き方改革アクション・プランに基づき、必要な措置を講じます。

コミュニケーション・スクールは、現在24の事業所・団体、16個人の皆さんが「みんなの学校応援団」として学習活動にご支援をいただいています。また、目指す子どもの姿を示したコミュニケーション・スクールアクションプランの具体的取組のため、学校運営協議会、児童会・生徒会、コミュニケーション・スクール委員会での熟議を深め、地域全体で子どもたちを育てる機運を推進します。

整備方法を検討してきました中学校校舎は耐震性を確保しているため、今後時間をかけて方針を検討していきませんが、経年等で現行基準適合が困難な学校給食施設は、ご意見を伺いながら改革に向けた事務作業を進めます。

◆幼児教育の推進

「総合誌さらべつ」は、村の貴重な文化資源として重要な役割を果たしており、今年度も発刊を継続します。

総合文化祭は、新型コロナウイルスの影響で2年続けて芸能発表会が中止となりましたが、各団体の活動成果を発表できる貴重な機会であり、事業の推進に支援を行います。

文化振興公演事業は村の文化振興に寄与するものですので、一層の周知と募集に努めます。

改善センター図書室は、購入図書の精選並びに適正な管理のもと、内容の充実にも努めます。また、他図書館との相互貸借制度を活用した利用者の利便性向上、移動図書や図書室まつりなどのイベントを引き続き行い、本に親しむを持つ機会の定着を図ります。

北海道天然記念物やチカンバは減少傾向が顕著であることから、他自治体との情報交換並びに有識者の協力をいただきながら支障植物の駆除試験を実施するなど、保護対策に努めます。

スポーツ活動は、心身の健全な発達を促し、体力向上はもとより、達成感や精神的充足を図ることのできる非常に意義深いものです。各団体の自主的な活動への支援を継続し、明るく元気に生き活きたした生活を送れるよう、生涯スポーツの振興を推進します。

社会体育施設は、利用に支障が生じぬよう計画的な設備更新と点検で適切な維持管理に努めるとともに、指定管理者制度導入に向け検討を進めます。

幼児期の教育は人格形成の基礎を培う重要なものであり、心身の調和の取れた発達に資することが重要です。自主・自律の精神と規範意識の芽生えを養い、自ら活動を展開し、小学校教育との円滑な接続が図られるよう指導改善を行い、生涯にわたる学習との繋がりを見通した教育の充実に努めます。

◆学校給食の推進

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に重要な役割を果たすものです。年間指導計画と関連付けた献立作成をはじめ、栄養教諭による食に関する指導を継続して行い、日常生活における食事の正しい理解を深めます。

また、地元の安全・安心な食材を利用し食育を推進する「ふるさと給食助成事業」や、多子世帯の経済的負担軽減を目的とする「学校給食費保護者負担軽減事業」を継続して実施し、豊かな学校生活を送れるよう努めます。

原油高による生産コストの上昇、食材の値上がりに伴い、給食費の見直しについて関係機関と協議を進めます。

◆更別農業高等学校への支援

生徒が各専門分會に分かれて研究・発表を行うスクールプロジェクト活動では、地元の農畜産物に加え、新たな作物にも着目して栽培・加工に取り組み、企業との特産品共同開発や活動成果の発表を通じて広く村の魅力を発信するなど、積極的な活動を展開しています。村内幼稚園・各学校の教育活動へも協力いただき、奉仕活動や農業ク



3/24 上更別小学校



3/6 どんぐり保育園



3/1 更別農業高等学校



3/25 更別幼稚園



卒業式・卒園式

3月は旅立ちの季節。村内の幼稚園、保育園、各小中学校、更別農業高等学校では、それぞれ卒業式や卒園式が行われました。子どもたちは、仲間や家族への感謝の気持ちと新たな出会いへの期待を胸に歩み始めます。

各学校、幼稚園、保育園の卒業生、卒園児は次の通りです。

- ・更別農業高等学校 36名
- ・更別中央中学校 32名
- ・更別小学校 32名
- ・上更別小学校 3名
- ・更別幼稚園 14名
- ・認定こども園上更別幼稚園 5名
- ・どんぐり保育園 11名

計 133名



3/26 認定こども園上更別幼稚園



3/23 更別小学校



3/15 更別中央中学校

人事異動のお知らせ

4月1日付の人事異動と、3月31日付の退職者をお知らせします。
※()内は異動前の部署

◆更別村人事

- ◇企画政策課長補佐兼政策調整係長兼地域開発係長(産業課長補佐) **井内 浩路**
- ◇産業課長補佐(建設水道課長補佐) **片山 利幸**
- ◇住民生活課長補佐(住民生活課長補佐兼住民生活係長) **岡田 昌展**
- ◇住民生活課長補佐兼出納係長(住民生活課出納係長) **佐藤 亨**
- ◇建設水道課長補佐(建設水道課土木車両係長) **中村 清**
- ◇保健福祉課長補佐(保健福祉課長補佐兼国保介護係長) **高瀬 大輔**
- ◇企画政策課地方創生戦略推進係長(企画政策課地域開発係長) **八木 俊宏**
- ◇住民生活課住民生活係長(企画政策課政策調整係長) **坂本 裕介**
- ◇住民生活課戸籍窓口係長(住民生活課住民生活係主任) **武川 泰幸**
- ◇建設水道課土木車両係長(建設水道課土木車両係主任) **五十嵐龍太**
- ◇保健福祉課国保介護係長(住民生活課戸籍窓口係長) **佐藤ちはる**
- ◇子育て応援課更別幼稚園兼認定こども園上更別幼稚園主査(子育て応援課認定こども園上更別幼稚園主査) **中島 貴子**
- ◇企画政策課地域開発係兼政策調整係主任(企画政策課政策調整係兼地域開発係主任) **若原 拓**
- ◇企画政策課地方創生戦略推進係主任(産業課農業振興係主任) **尾花 圭市**
- ◇産業課商工労働観光係兼農業振興係主任(産業課商工労働観光係主任) **中川 昇伍**
- ◇産業課農業振興係主任(住民生活課税務係主任) **西村 悠佑**
- ◇住民生活課住民生活係兼戸籍窓口係主任(住民生活課住民生活係主任) **柴田真奈美**
- ◇住民生活課出納係主任(企画政策課地方創生戦略推進係長) **山角 竹志**
- ◇住民生活課税務係主任(総務課庶務係兼広報係主任) **松嶋 生**
- ◇総務課庶務係兼財政契約係主事(総務課財政契約係主事) **浦山健太郎**
- ◇企画政策課政策調整係兼地域開発係主事(企画政策課地方創生戦略推進係主事) **井原 靖博**
- ◇住民生活課税務係主事(住民生活課出納係兼税務係主事) **加藤 廣衛**

- ◇子育て応援課子育て応援係主事(住民生活課住民生活係主事) **若原 蘭**
- 新規採用**
- ◇総務課財政契約係主事 **佐藤 愛美**
- ◇産業課商工労働観光係主事 **成田 匡佑**
- ◇建設水道課建築係兼上下水道係技師補 **山崎 凌弥**
- ◇子育て応援課更別幼稚園上席教諭 **池田 明美**
- ◇子育て応援課認定こども園上更別幼稚園教諭 **九本有希菜**
- ◇子育て応援課更別幼稚園教諭 **高橋いつき**
- ◇看護補助員・フルタイム会計年度任用職員 **田野 啓子**
- ◇看護補助員・フルタイム会計年度任用職員 **一条 智美**
- ◇看護補助員・フルタイム会計年度任用職員 **阿部 美紀**
- ◇看護補助員・フルタイム会計年度任用職員 **及川 律子**
- ◇看護補助員・フルタイム会計年度任用職員 **菅原 秀美**
- ◇看護補助員・フルタイム会計年度任用職員 **下田あゆみ**
- ◇看護補助員・フルタイム会計年度任用職員 **山本 優子**

- 退職**
- ◇保健福祉課保健推進係主査 **三浦 聡美**
- ◇子育て応援課更別幼稚園教諭 **富田 真美**
- ◇産業課商工労働観光係兼農業振興係主事 **三塚 優也**
- ◇保健福祉課国保介護係主事 **三塚 汐里**

- 派遣終了**
- ◇企画政策課参事(北海道から派遣) **高田 大資**

◆とち広域消防事務組合更別消防署人事

- ◇消防署長(消防担当主幹) **小寺 誠**
- ◇予防担当主幹・設備係長事務取扱(救急救助係長) **清水 祐一**
- ◇消防担当主幹・警防係長事務取扱(警防係長) **山角 友幸**
- ◇救急救助係長(設備係長) **斎藤 慎悟**
- ◇庶務係主任補(設備係兼保安係係員) **森田 俊輝**
- ◇救急救助係主任補(警防係主任補) **石山 政一**
- ◇保安係兼設備係主任補(警防係主任補) **梶浦 宏喜**
- ◇警防係主任補(庶務係主任補) **小丹枝拓也**
- ◇警防係主任補(とち消防局予防課広報調査係主任補) **貫田 祐也**
- ◇設備係兼保安係係員(救急救助係係員) **佐々木大地**
- 退職**
- ◇消防署長 **女ヶ澤廣美**

詳しくは、広報4月号と一緒に配布した『更別村役場機構図』をご覧ください。

●問い合わせ 総務課庶務係 ☎ 52-2111

防災無線

緊急放送時は自動的に最大音量になります

村では、災害時の緊急連絡や行政情報を皆さんにお知らせするため防災行政無線を運用し、戸別受信機を貸出しています。設置や利用について、ご理解とご協力をお願いします。

今月号では、住宅建設時の注意事項や使用上の注意、また、昨年開始している防災さらべつメールについてお知らせします。災害に備え、今一度、ご確認をお願いします。

なお、戸別受信機の貸出しには手続きが必要です。設置されていない住宅にお住いの方は、総務課までご連絡ください。

放送時間	市街地	農村部	屋外拡声器
6:15	×	○	×
6:50	○	×	○
12:30	○	○	○
18:15	○	○	○
19:45	×	○	×
臨時放送	○	○	○

●住宅を建てるときはご連絡を!

役場からおおむね1.5km以上離れたと、外部アンテナの設置と屋内への配線工事が必要となる場合があります。

また、距離が近くても建物や周囲の状況により外部アンテナの設置が必要となる場合があります。建築時に配線の工事をされることをおすすめしていますので、事前にご相談ください。

なお、設置にかかる基本的な費用は村が負担しますが、特殊な工事などは自己負担となります。

●使用上の注意について

乾電池を入れよう

戸別受信機の電源をコンセント(AC電源)で通常使用の方は、停電時に備え、乾電池(単一電池2本)を必ず入れてください。乾電池が消耗すると、乾電池表示の赤いランプが点滅しますので、乾電池の交換をしてください。なお、乾電池の購入は自己負担となります。

◆コンセントは別にしよう

通常使用時の電源は、携帯電話の充電器と同じ電源タップからの使用を避けてください。



(戸別受信機)

●戸別受信機が不調のときは

戸別受信機で放送が聞こえない場合や途中で止まる場合は、受信機についている銀色のアンテナを伸ばしたり、向きを変えてみてください。また、受信機の設置場所をできるだけ窓に近い場所に変えることをおすすめします。

パソコンや電子レンジなどの家電製品からはできるだけ離して設置してください。

外部アンテナを設置している場合は、アンテナが折れていないかご確認ください。

不調が続く場合は、総務課へご連絡ください。ご自宅へ調査に伺います。

防災さらべつメールのご登録を!

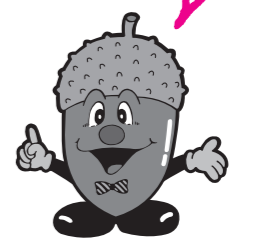
防災行政無線の放送内容をご自宅のパソコンや携帯電話で確認できるようメールで配信しています。配信を希望される方は、下記のQRコードから登録をお願いします。

なお、防災行政無線の全てが配信されるとは限らず、休日の臨時放送やお悔やみなどは配信されないこともありますので、ご了承ください。



※受信できない場合は、「@sg-p.jp」ドメインあるいは「sarabetsu@sg-p.jp」からの受信許可設定を確認ください。

配信時間は18時00分です。配信のない日もあります。また、複数の日に渡って放送される内容は初日のみ配信します。



●問い合わせ 総務課庶務係 ☎ 52-2111

協働のまちづくり事業のご案内

村では、住民主体で地域の課題解決や地域の活性化を目的とした協働のまちづくり事業を実施しています。
みなさんの豊富なアイデア、発想を活かして更別村を元気にする事業を提案してみませんか。詳しくは住民生活課までお気軽にご相談ください。

助成対象事業

- 地域コミュニティに関する事業
- 防災の推進および消防体制の充実に関する事業
- 自然環境の保全、緑化の推進に関する事業
- 循環型社会の形成に関する事業
- 教育の振興に関する事業
- 地域の活性化に資する事業
- 村民の健康づくりに資する事業
- その他村長が特に必要と認める事業

【事業例】

- ・地域通貨の新たな可能性調査研究事業 (R1)
 - ・さらべつ★どんちゃん体操プロジェクト (R1)
 - ・更別熱発文化講座 (R3)
- ※営利を目的とする事業、ほかの補助金に該当する事業、定例のイベントやお祭りは対象外です。

助成対象者

村に活動拠点を有し、村内で実施する地域の課題解決や地域の活性化を目的とした事業を行う団体
※5名以上で構成する法人および任意団体で、規約などを有していること

助成金・対象経費

- 助成金
1事業 50万円 (交付限度額)
 - 対象経費
事業に直接関係のある経費のうち消耗品費、印刷製本費、通信運搬費など
- ※1団体につき年度内1回限りの助成となります。

●問い合わせ 住民生活課住民生活係 ☎ 52-2112

重要なお知らせです 後期高齢者医療制度のお知らせ

令和4年10月1日から
一定以上の所得のある方の
窓口負担割合が変わります

令和4年度以降、医療費の増大が見込まれることから、**令和4年10月1日より、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除いて、医療費窓口負担割合が2割になります。**

窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、令和3年中の課税所得や年金収入（遺族年金・障害年金含まず）をもとに、世帯の所得により決定となります。新たな負担割合の記載された被保険者証は9月に交付されます。

なお、窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度は被保険者全員に、被保険者証を2回交付します。

1回目	令和4年7月中に、令和4年8月1日から令和4年9月30日までの被保険者証を送付します。
2回目	令和4年9月中に、令和4年10月1日から令和5年7月31日までの被保険者証を送付します。

令和4年9月30日まで
所得区分
医療費負担割合

現役並み所得者	3割
一般所得者	1割

令和4年10月1日から
所得区分
医療費負担割合

現役並み所得者	3割
一定以上の所得のある方	2割
一般所得者	1割

※令和4年10月1日の施行後3年間（令和7年9月診療分まで）は、2割負担となる方について、窓口負担割合の引き上げに伴い1か月の外来医療負担増加額を3000円までに抑える配慮措置が適用されます（入院医療費は対象外）。

●問い合わせ 保健福祉課国保介護係 ☎ 53-3000
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ (011)290-5601



ルールを守って利用を リサイクルセンター

リサイクルセンターでは、ご家庭で出される資源ごみと生ごみの受け入れを行っています。

広報3月号に合わせて配布した「資源物分別ポスター」「リサイクルセンターで受け入れている資源物」をご確認いただき、正しい利用にご協力をお願いします。

なお、経費節減のため、できる限り、リサイクルセンターへの直接の持ち込みをお願いします。

受入日・時間を 守ってください

◆受入日
火・木・土・日曜日（年末年始を除く）
◆時間
【4月～10月】 8時00分～17時00分
【11月～3月】 9時00分～16時00分
※上記以外は敷地内立入禁止です。

感染症対策として マスクの着用を

資源物を持ち込むときには、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策として、マスクの着用にご協力をお願いします。

持ち込むときの 注意点

持ち込まれる資源物の汚れが目立ってきています。汚れているプラスチック容器類やペットボトル、空き缶、ビンなどは資源物として再生できないためお持ち帰りいただいています。事前にしっかりと洗浄し、乾燥させてから持ち込んでください。なお、汚れのひどいものは各家庭で燃やせないごみとして処分してください。

受け入れられない 主なもの

◆メーカーや回収業者、一部販売店へ引き取りを依頼してください。
(例)家電4品目(洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン)、パソコン
◆販売店へ引き取りを依頼してください。
(例)消火器、高圧ガスボンベ、金庫、バイク
◆大型ごみとして出してください。
(例)スキー板、ソファ

資源物の 持ち出しは禁止

リサイクルセンターへ持ち込まれたものの持ち出しを禁止しています。まだ使えそうなものがあったても持ち帰らないでください。

4月から受入を再開します

木くず、木製品

- ◆処理機械が故障する原因となりますので、**ネジや釘などの金属、ガラス、プラスチック**など木以外の部分は必ず取り除いてから出してください。
- ◆生木、木製品を問わず、**長さは1m以内**にカットしてください。
- ◆ペンキやタールといったニス以外で塗装されたものは、**受入の対象外**です。

無色のコンクリート、ブロック

- ◆受入の対象は、**無色のコンクリート、ブロックのみ**です。それ以外は対象外ですので絶対に置かないでください。

落ち葉、芝、花殻

- ◆**野菜や果物は対象外**です。

金属ごみ

- ◆**金属が80%以上**のものが対象です。
(例)自転車、金属なべ、フライパン

生ごみの 受入について

生ごみ処理機械が故障する原因となりますので、生ごみ以外は処理機械に入れられないでください。誤って生ごみ以外のものを入れてしまった場合は、必ず作業員にお知らせください。

◆**生ごみ処理機械に入れてはいけない主なもの**
鶏の骨、貝殻、とうもろこしの芯、ビニール袋、プラスチック製品、紙、凍結している生ごみ

- ◆生ごみから作った堆肥を、1袋(約15kg入り)200円で販売していますのでご利用ください。

●問い合わせ
住民生活課住民生活係
☎ 52・2112

健診結果の傾向とコロナ自粛による影響は？

新型コロナウイルス感染症が流行して2年が経ち、制限のある生活が日常化しつつあります。今回は、感染症が流行する前の令和元年度と流行の最中であった令和3年度の健診結果を抜粋して比較しました。私たちの生活の変化が及ぼす健康への影響はあるのでしょうか。

■更別村の健診結果の傾向は？

全 体	HbA1c 5.6% 以上	LDL コレステロール 120mg/dl 以上	腹 囲 男性 85cm/ 女性 90cm 以上	BMI 25kg/㎡以上 (肥満)
令和元年度	70.4%	53.9%	31.0%	35.0%
令和3年度	62.3% (↓)	55.7% (↗)	31.3% (→)	34.8% (→)

糖尿病の診断に用いられるHbA1cの値は、7割の方が基準値を超えていましたが、6割まで減少しました。その他のLDLコレステロール・腹囲・BMIの値は、ほぼ横ばいです。

全体的な評価としては、この2年間で大きく悪化している項目はありませんでしたが、更別村は糖尿病・脂質異常症の有病者数が多く、健診の結果からも予備軍の多さがわかります。

■20代・30代の若年層も油断は大敵です!!

20代 30代	HbA1c 5.6% 以上	LDL コレステロール 120mg/dl 以上	腹 囲 男性 85cm/ 女性 90cm 以上	BMI 25kg/㎡以上 (肥満)
令和元年度	42.0%	41.0%	24.0%	19.0%
令和3年度	26.4% (↓)	42.9% (↗)	29.7% (↑)	30.8% (↑)

若年層のみの割合を比較すると、HbA1cは全体の割合と同様に減少していますが、腹囲・BMIの値は増加しており、肥満の割合が増加したことがわかりました。LDLコレステロールの割合はほぼ変わらないものの、若年層でも4割の方が、基準値を超えているため、注意していかねばなりません。

BMIが25kg/㎡以上になると生活習慣病を発症するリスクが高くなるとも言われています。この2年間の生活の変化が、身体への悪循環につながっている方は、将来、「あのとき気をつけていれば・・・」と後悔がないよう、生活習慣の改善に取り組んでほしいと思います。

おうちで予防ごはん ～今月のレシピ～

生活習慣病の予防を目的に、今月号からおうちで手軽に作れるレシピを紹介します。

さば缶と塩昆布の炊き込みご飯

◆材料

米2合、さば味噌缶1缶、料理酒大さじ1、生姜1かけら
みりん大さじ1、塩昆布5g、水2合分

<つくり方>

- ①生姜は皮をむき、千切りにしておく。
- ②2合のお米を研ぎ、酒・みりん・さば缶の汁を加え、2合分のメモリまで水を入れる。
- ③さば・生姜・塩昆布を入れて、炊飯し、出来上がり。



さば缶の栄養
青魚に含まれるEPAやDHAは、LDLコレステロールを低下させる効果があります。缶詰は栄養が抜けていないので、おすすめです。

1杯(150g)あたり
カロリー 350kcal
塩分 0.9g

●問い合わせ 保健福祉課保健推進係 ☎ 53-3000

受 農 林 水 産 大 臣 賞 章 お菓子のニシヤマ(中央町)



左から日本政策金融公庫帯広支店山崎アドバイザー、今井代表、西山村長 受章を喜び榮里奈さんと良幸さん

公益財団法人食品等流通合理化促進機構主催の第31回優良経営食品小売店等表彰で、お菓子のニシヤマ(今井良幸代表)が最高賞の農林水産大臣賞に選ばれ、2月24日、西山猛村長へ報告に訪れました。同賞は、独創的な経営技術を駆使し、優れた経営成績を上げている全国の中小の食品小売店などが対象で、今回、日本政策金融公庫帯広支店の推薦で応募、十勝管内初の受賞となりました。

西山村長は「とても誇らしいことです。健全な経営やチャレンジする姿勢が認められたのだと思います。村の顔のニシヤマ、応援しています。村の顔のニシヤマ、井氏は「もともと更別にあった叔父の店を引き継ぎ、商工会や行政、地域の皆さんに育ててもらいました。特別なことはしていませんが、当たり前にしてきたことが評価され嬉しいですね。今後も地元のお客様を大切に新しいことにチャレンジしていきたいです」と述べられました。

許可を受けない無断転用は農地法違反です!!

農地の転用には許可が必要です

◆農地の転用とは？

農地を農地以外のものにする事で、例えば住宅や農業用施設、道路などの用地に転換することです。

◆なぜ許可が必要？

農地は農業生産の基盤であり、食料の安定供給に必要なものです。食料自給率の低い日本では良好な営農条件を備えている農地を大切に守っていく必要があります。このため一定の規制を設ける許可制度となっています。

◆農地を転用したいときは？

農地を転用する場合、4畝以下の転用は村農業委員長、4畝超の転用は北海道知事の許可が必要です。転用する面積や事業の目的などにより申請から許可までの期間が異なりますので、農地転用の計画がある場合はお早めに農業委員会までご相談ください。

◆一時的な農地の転用は？

一時的に資材置き場などに利用する場合や、農地の砂利・土砂を採取する場合も転用に該当しますので、許可が必要です。

◆転用手続きの前に確認を！

村内のほとんどの農地は、生産性の高い農地として農業振興地域整備計画の農用地区域に指定されているため、そのまま転用することは原則として認められていません。

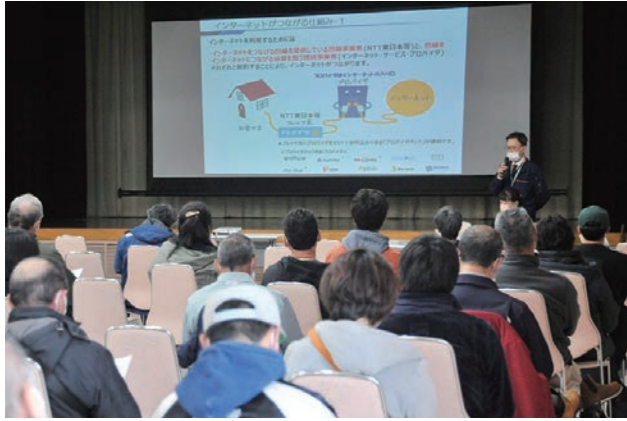
転用する場合は、農用地区域からの除外または用途変更が必要となりますが、その変更までには農地転用許可と同様に時間がかかる場合があります。なお、農業経営基盤強化準備金制度を活用して農業用施設を建設しようとする場合などは、農地の転用に該当しない場合であっても用途地域の確認が必要です(役場産業課が窓口)。

◆まずは農業委員会へ相談を！

農地を無断で転用した場合は、工事の中止や農地への原状回復命令、懲役や罰金などの罰則が適用される場合がありますので、必ず手続きをお願いします。

なお、農地の転用だけでなく、売買や貸借などの予定がある場合は、お早めに農業委員会までご相談ください。

●問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 52-2116



3/3 農村部の懸案事項解決に第一歩
光回線サービス説明会開催

農村部光回線サービス住民説明会が開催され、昼の部には88名、夜の部には38名が参加しました。整備事業者の東日本電信電話株式会社北海道東支店より、農村部の光回線が整備され3月15日より提供開始となることや仮申込者に郵送される本申込書の記載方法、また、道内他市町村も同時期に同様の整備を行い一斉に提供開始となるため、本申込後の工事開始までには時間を要することの説明がありました。参加者からは「光回線がやっと整備された。待ち遠しかった」との声が聞かれました。



2/27 持続可能な村を目指して
人材育成事業が開始

業種や年齢を超え持続可能な村を目指すため、更別村人材育成事業が開始し、この日開催された第1回目の講演、株式会社長年の菊池英一氏他2名による「私たちの暮らしとデジタル」には30名が参加しました。菊池氏は「デジタル化は社会環境が変化するなか、生活の質を落とさず少子化や社会問題に対応するために必要。農業、防災、健康医療、インフラ、観光分野で活用が可能」と述べ、これまで味わえなかった新たな体験としてVR(※)を紹介。参加者数人がVRゴーグルを着用しVR旅行を体験しました。※VRとはバーチャル・リアリティの略。仮想現実。



2月24日(木)、社会福祉センターでは、毎年この時期に実施されている末広学級生による「新入園・新入学児童への記念品作り」が行われました。
末広学級生の皆さんは、子どもたちの交通安全を願いながら、キーホルダーを一つ一つ丁寧に作成しました。キーホルダーは4月に学級長から各幼稚園、保育園、小学校へ届けられます。



3/23 更別産食材を使って食育を
共通おやつ提供開始

乳幼児期の「食育」の取り組みの充実を図るため村栄養士連絡会が昨年度発足し、食を通じた体づくりの必要性から「共通おやつ」を開発。3月から更別幼稚園、認定こども園上更別幼稚園、どんぐり保育園で提供が開始されました。この日は、認定こども園上更別幼稚園で更別産のじゃがいもを使用した「じゃがいもの五平餅」が提供され、園児6名が食べました。「もちもちして、甘くておいしい。じゃがいもじゃないみたい。もっと食べたい」と園児たちは美味しそうに食べていました。



3/9 新型コロナウイルス感染症予防に
ゴム手袋寄贈

MBTリンク株式会社と株式会社ウィードより、ウィード製天然ゴム手袋(100枚24箱入)が20箱寄贈され、西山村長から感謝状が手渡されました。MBTリンク株式会社社員の奈良県立医科大学梅田智広教授は「新型コロナウイルス感染症の終息がみえない状況が続いています。最前線で活躍されている現場の皆さんで使ってください」と述べ、西山村長は「大変ありがとうございます。診療所、保健福祉課、建設水道課、住民生活課など、現場で有効に活用していきたい」と感謝の意を述べました。



2/24 更別村を拓いた先人に学ぼう
中学生が道徳で郷土を学ぶ

更別中央中学校2年生の道徳「郷土の伝統と文化の尊重・郷土を愛する態度の育成」の授業で村史編さんにかかわる阿部義昭氏による出前授業が行われました。阿部さんは「更別があるのはこれまで頑張ってくれた先の方がいるからです。生徒の皆さんに伝えられることがあれば伝えたい」と話し、開拓にたずさわった山田嘉一郎氏をはじめ3名を紹介。生徒からは「今日はありがとうございます。更別を開拓した方を知ることができよかったです」と感謝の気持ちが述べられました。



2/21 日頃から備えて迅速に
防災リュック作り方セミナー

社会福祉協議会主催の「わが子を守る!防災リュック作り方セミナー」が防災士の資格も有するRemieux Life代表徳本里栄氏を講師に、老人保健福祉センターで開催され、12名が参加しました。徳本さんは「災害のときに必要となるものは、一人ひとり違います。すぐ使えるように、いざというとき使えるように、普段持ち歩いているものや必要となるもの、持っている安心するものを準備し、自分にあった防災リュックを作ってください」と説明、参加者は熱心に聴きました。

村からのお知らせ

Information from the Village



各種アイコンの説明

📣 = お知らせ 🏠 = 健康・福祉 👤 = 募集 💰 = 税金 📄 = 国民年金

📅 とき 📍 場所 🎯 対象 💰 料金
📄 定員 📄 申し込み 🗨️ 問い合わせ
☎️ 電話番号 📠 ファクス 📧 メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。
※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。

募集

消防職員採用資格試験 (前期)のお知らせ

とちがち広域消防事務組合では、令和5年4月1日採用予定の消防職員を募集します。試験案内は、消防局総務課と十勝管内各消防署、帯広市役所1階総合案内で配布しているほか、とちがち広域消防事務組合ホームページにも掲載しています。

お申し込み前に、試験案内で受験資格と申込方法を必ずご確認ください。
① 一次試験（一般教養・適性テストセンター方式およびウェブ方式で実施）
5月21日(土)～6月5日(日)までの期間内で希望日時
※2次試験以降の日程は試験案内で確認ください。

② 試験区分
大学卒、短大卒、救急救命士採用人数
試験案内で確認ください。
③ 4月18日(月)～5月9日(月)に、採用試験申込書と郵便はがきを同封し、左記まで持参または郵送でお申し込みください。

とちがち広域消防局
総務課人事給与係
〒080-0016
帯広市西6条南6丁目3番地1

消防局庁舎3階
☎️ 26・9121

YOSAKOI 審査員募集について

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会では、道内各地の「市民審査員」を募集しています。ご不明な点はお問い合わせください。
④ 4月30日(土)まで
shisa@yosakoi.or.jp
YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
☎️ 011・231・4351

国民年金

国民年金への 加入手続きについて

国民年金は誰もが加入する公的年金制度で、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は国民年金に加入する義務があります。加入者は職業によって3つのグループに分かれ、それぞれ加入手続きが異なります。手続きをしなかった場合は、将来年金を受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

◆第1号被保険者
20歳以上60歳未満の農業者

お知らせ

水道水の水質検査結果 を閲覧できます

村では、良質な水道水を供給するため毎年度「水道水質検査計画」を定めています。4月からの計画内容やこれまでの検査結果を建設水道課窓口と村ホームページで閲覧できます。

みなさんの暮らしに関わる水道水の検査計画・結果をご覧ください。
☎️ 建設水道課 上下水道係
☎️ 52・5200

春はヒグマに ご注意ください

ヒグマによる人身被害は春と秋に多く発生しており、被害の3分の2は山菜・キノコ採りで発生しています。そのため、北海道では4月1日から5月31日までを春のヒグマ注意特別期間と定め、注意啓発を行っています。

野山に入るときは、「1人で入らず、音を出しながら歩く」、「食べ物やごみは必ず持ち帰る」、「薄暗いときは行動しない」、「クマのフンや足跡などを見たらすぐ引き返す」などの対策をするともに、事前

税金

確定申告が間違っていたときは

左記を確認し手続きください。
● 税額を多く申告していたとき
「更正の請求」をし正しい税額への訂正を求めることができ、請求内容が正当と認められたときは正しい

税額に減額されますので、各年分の法定申告期限から5年以内に更正の請求書を作成し、税務署に提出してください。

にクマの出没情報を確認しましょう。
一番大切なことはクマに出会わないことです。十分に注意してください。
☎️ 52・2115
☎️ 産業課農業振興係

女性のための 人権なんでも相談所

セクハラやDV、職場での男女差別など、人権に関する困りごとや心配ごとがあればお気軽にご相談ください。女性の権利擁護委員が相談をお受けし、秘密は厳守します。
☎️ 4月13日(水)、7月13日(水)
9月14日(水)、11月16日(水)
各日とも13時00分から15時30分まで(最終受付15時00分)
とちがちプラザ1階大集会室
(帯広市西4条南13丁目1)
☎️ 女性の方のみ
☎️ 無料
☎️ 事前予約不要
☎️ 帯広人権擁護委員協議会
☎️ 24・5853

調理師試験を 実施します

調理師試験の実施についてお知らせします。
☎️ 8月25日(木)
13時30分から16時00分まで
所 帯広市(会場は受験票で通知)

令和4年度保険料率 改定のお知らせ

令和4年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.39%(マイナス0.06%ポイント)、介護保険料率は1.64%(マイナス0.16%ポイント)となります。北海道の医療費上昇を抑えることが保険料率の伸びを抑えることにつながりますので、引き続き医療費適正化などの取り組みにご理解いただきますようお願いいたします。
☎️ 協会けんぽ北海道支部
☎️ 011・726・0352

個人住民税特別徴収 義務者の皆さんへ

毎年5月中旬に特別徴収義務者の方へ村・道民税特別徴収額の決定通知書などを送付していますが、従業員の方が4月以降に所得税確定申告書や村・道民税申告書を提出された場合、当初の通知には反映されていないことがあります。改めて税額の変更通知書を送付しますので、ご留意ください。
☎️ 帯広税務署
☎️ 24・2161

固定資産の帳簿が 縦覧できます

令和4年度に課税される固定資産税の内容を記載した帳簿を縦覧できます。縦覧できる方は、固定資産の所有者と納税管理人などの関係者です。
● 縦覧期間
8月1日(月)まで
● 縦覧場所
役場住民生活課
☎️ 52・2112

確定申告書や修正申告書、更正の請求書は国税庁ホームページで作成できるほか、各種様式も国税庁ホームページでダウンロードできます。

更別村農村環境改善センター図書室（村図書室）で、国立国会図書館にある蔵書を取り寄せることができますようになりました。

利用条件などをご確認のうえ、ご活用ください。

なお、取り扱いができない資料もありますので、ご理解をお願いします。

●利用条件

お取り扱いが可能な資料、閲覧場所および複写については、次のとおりとなります。

◆道立図書館および北日本図書館連盟加盟館、道内の公共図書館（市町村）に蔵書のない図書および資料で、国立国会図書館に所蔵されているものに限り、取り寄せができます。

※蔵書の有無は、村図書室内のパソコンから検索が可能です。

◆村図書室外への持ち出しはできません。村図書室内の閲覧場所で閲覧してください。

◆国立国会図書館所蔵の図書・資料は、村図書室での複写はできませんが、複写をご希望の場合は、国立国会図書館への申し込みにより、**有料**で複写ができる場合があります。

※複写料金の目安は村図書室でご確認ください。

●利用できる方

次のいずれにも該当する方です。

◆更別村在住の方

◆村図書室が発行した「図書利用者カード」をお持ちの18歳以上の方

※大学生の方は、在籍する大学図書館をご利用ください。

●利用期間と貸し出し可能な冊数

利用期間と貸し出し冊数を守ってご活用ください。

◆郵送にかかる日数も含めて、**1か月以内**です。期間の延長はできません。

※期間内に閲覧に来られない場合も、教育委員会にて国立国会図書館へ返却しますので、ご注意ください。

◆**1人10冊以内**となります。

※1回の貸し出し申し込み冊数が10冊に満たない場合は追加で申し込みできますが、総冊数が10冊以内となりますので、ご注意ください。

●取り扱いができない資料など

以下の資料などは取り扱いができませんので、ご理解願います。

◆デジタル化が済んだ資料

◆新聞、雑誌など

◆劣化、損耗の著しい資料（酸化した資料など）

◆経年により稀少、貴重となった資料（和古書など）

◆大型本、参考図書など

◆マイクロ資料（国立国会図書館で和図書をマイクロ化したものを除く）、1枚ものの地図、電子資料、楽譜、レコード盤、CDなど

◆コレクションに準ずるもの

◆容易に入手できると判断される資料

◆娯楽書など



●問い合わせ
農村環境改善センター図書室
☎ 52-3171

更別村農村環境改善センター図書室だより

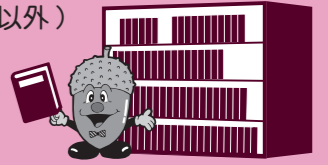
開館時間 9時30分～18時00分

休館日 火曜日および祝祭日（日・月・土以外）

住所 更別村字更別南2線96番地11

農村環境改善センター内

電話 52-3171



本ごよみ

大型連休中の休館日のお知らせ

大型連休中、下記の日には休館します。ご迷惑をお掛けしますが何卒ご了承ください。

- ・4月26日(火)
- ・4月29日(金)
- ・5月3日(火)～5日(水)

今月の展示

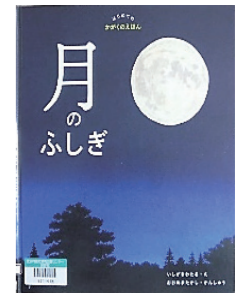
- 一般書コーナー
『ガーデニングの本』
- 児童書コーナー
『端午の節句のえほん』



今月の読みきかせ

4月16日(土) 11時00分～11時30分

- 『I WANT MY HAT BACK』
(英語で読みきかせをします)
- 『月のふしぎ』



新着図書案内

えほん



今月のおすすめ本
『キッチンではじめる家庭菜園』
ケイティ・エルガー・ピーターズ/著
野菜の再生栽培を、種の取り方や発芽のさせ方などの手順解説とともに紹介する一冊。

カラフルな ひこう機 (種村有希子)	かうかうからす (ほそいさつき)	おきゅー (中田スミ子)	水族館 いきものごころごころ あやこ (ほしかわ)	妖怪俳句 (石津ちひろ)	わたしはみんなの おばあちゃん (ジヨナサン・ トワイート)	くしぎとておぼけ (さねあゆみ)	鳥の集い あつぽん (今泉 忠明)	鳥の集い あつぽん (鈴木まもる)
--------------------------	---------------------	-----------------	------------------------------------	-----------------	---	---------------------	-------------------------	-------------------------

児童文学・学習書ほか

文学・一般書

あじいさんは川へ おばあさんは山へ (森山 京)	ほくの師匠は スーパーロボット (南田 幹太)	地球以外に生命を宿す 天体はあるのだろうか？ (佐々木貴教)	信じられない 現実の生き物図鑑 (DK社)	「低度」外国人材 移民焼き畑国家、日本 (安田 峰俊)	カラー図鑑 野菜の秘密 デイヴィーブ (ジル・ デイヴィーブ)	まだ人を 殺していません (小林 由香)	家族だから愛したんじゃない て、愛したのが家族だった (岸田 奈美)	神様には負けられない (山本 幸久)	おしゃれ防災アイデア帖 (Misa)	死にたがりの 君に贈る物語 (綾崎 隼)	ものが語る教室 (盛口 満)	養老先生の さかさま人間学 (養老 孟子)	夏への罪 (ロバート・A. ハインライン)	上方落語のてんてん絵本(もじはじめ) 離島の本屋ふたたび(朴 順梨)	ハッ江おばあちゃんの おうち和食100レシピ (高木ハツ江)
--------------------------------	-------------------------------	--------------------------------------	-----------------------------	-----------------------------------	---	----------------------------	--	-----------------------	-----------------------	----------------------------	-------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------------	--------------------------------------

●このページの問い合わせ

助成金、総合誌さらべつ、子ども交流、プール
教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171

村を「元気に」「ゆたかに」する
取り組みを応援します！

文化振興公演等助成金

文化の振興と地域の活性化を図るため、自主的に行う文化事業へ助成を行っています。

●対象事業

- ◆講演会、展覧会、公演会、演奏会などの開催
- ◆文化の振興のための研修調査
- ◆そのほか教育委員会が適当と認める事業

●助成金額

事業費の2分の1以内とし、1事業100万円を上限(村予算の範囲内)
※事業を計画する際は、お早めにご相談ください。

●対象者

村内に住所を有する個人および村内で活動する団体等

●対象経費

講師への謝礼などの報償費や会場使用料、消耗品など直接的経費(その経費がなければ事業が成り立たないものに限る)

コミュニティプール開館！

開館初日は無料開放しますので、多くの方のご利用をお待ちしています。

●開館期間・時間

5月1日(日)～9月30日(金) 10時00分～20時00分
火曜日休館(7・8月は休館日なし)

※新型コロナウイルス感染症への対策により変更になる場合があります。

●使用料

大人310円、高校生210円、小中学生100円

※村内にお住まいの高校生以下の方、更別農業高校生は無料。

注意事項

- ◆事故防止のため「遊泳50分」「休憩10分」を守ってください。
- ◆衛生上の理由から、プールに入るときは水着に着替え、シャワーを浴びてください。
- ◆浮き輪やおもちゃは持込禁止です。浮き輪などは備え付けのものを利用してください。



総合誌「さらべつ」 原稿を募集します

毎年3月に発行している総合誌さらべつに皆さんの作品などを掲載してみませんか？皆さんの感じる「さらべつ」を共有しましょう。

●応募資格

村内の方や更別出身者など、村にゆかりのある方

●募集作品

提言・論説／文芸作品(小説・詩・俳句・随筆など)／芸術(書道・絵画・写真など)／腕自慢(農作物・家畜・手作り作品など)／更別にまつわるお話(昔話・回顧録・歴史など)／その他(旅行記・生活記録など)
※文面以外の作品は写真出展となります。

●応募方法

文面作品は教育委員会で用意する原稿用紙20枚以内(Wordデータも可)に住所、氏名を明記してお寄せください。(短歌・川柳・俳句・詩以外には旧漢字や旧仮名遣いを用いないようご注意ください。)

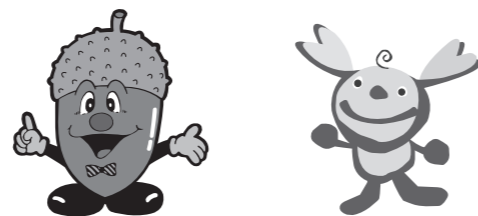
※応募用紙はお返しできません。必要な方はコピーをお取りください。

※文面作品以外はお早めにご相談ください。

●応募期限

9月30日(金)

どんぐり子供交流委員 を募集します



友好姉妹都市「宮城県東松島市」との子供交流事業の企画・運営をサポートしていただく委員を募集しています。任期は2年間となります。締め切りは6月30日(木)までです。

●対象者

原則高校生以上(中学生はボランティア参加可能)

●交流内容

原則小学5・6年生の児童がお互いのまちを交互に訪問し、レクリエーションなどを通し交流を深めています。令和4年度は前年度中止となったことから、更別村での受け入れです。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況をみて判断します。

子ども夢基金が 変わりました

令和4年4月から

子どもたちの健全な育成のため、特色ある新たな取り組みや体験・交流活動など、子どもたちが視野を広げられるようさまざまな活動などへの支援を目的に、子ども夢基金を見直しました。個人や団体が実施する活動に助成しますので、ぜひ活用ください。

①対象事業

下記の活動分野に該当し、村内の子どもを対象とする活動や子どもを対象とする活動を支援する活動(普及啓発を図る活動、指導者を養成もしくはスキルアップする活動)に助成します。なお、表の(7)・(8)・(9)と(10)以外の活動は、広く参加者を募ることが基本で、複数人が参加する活動が対象となります。

②助成金の額

事業に要する経費の8割以内。ただし、(10)の活動に要する経費は3分の2。1事業限度額100万円。

③助成金の交付

必要書類の提出後、審査をし、交付決定となります。なお、事業終了後も実績報告により審査します。



活動の分野	活動例
(1) 自然体験活動	・自然とのふれあい、登山、ハイキング、キャンプ など ・森林や野生動物の保護活動、環境教育活動 など
(2) 科学体験活動	・科学実験、観察実習 など ・ものづくり体験、プログラミング、天文などを活用したワークショップ など
(3) 交流を目的とする活動	・幼児や高齢者など、多世代との遊び、ふれあい交流 など ・外国人との生活、文化交流 など ・スポーツを通じた合宿 など
(4) 読書活動	・本に親しむための読み聞かせ会 など ・本に親しむワークショップ など
(5) 鑑賞活動	・演劇、音楽、舞踊、映画、アニメーションなどの鑑賞活動 ・文化芸術の体験活動 など
(6) 郷土への愛着を目的とする活動	・子ども向けイベントの開催 など ・公園などに並木を整備する活動 など ※施設管理者と協議のこと
(7) 社会奉仕体験活動	・子どもたちの得意分野を活用した奉仕活動 など ・施設訪問や話し相手などを行う活動 など ・地域活性化や地域おこし、安心安全な地域づくりにつながる活動 など ・地域清掃や空き缶回収活動 など ・地域の花壇づくりや環境美化活動 など
(8) 職場体験活動	・地域の事業所や商店での職業体験 など ・農家の指導を受けながらの野菜づくりや家畜飼育 など ・地域産業を活かした加工品製造体験 など ・森林の植林、下草刈り、伐採 など
(9) 見聞修得活動	・次代を担う人材育成プログラムへの参加 など ・異文化を学ぶ体験学習やワークショップ など ・日常と異なる環境で広い視野を養うためのセミナー参加 など
(10) スポーツ・文化活動	・社会教育団体活動や学校教育活動以外の文化・スポーツ活動による全道、全国大会への出場 ・社会教育団体活動や学校教育活動の助成対象とならない文化、スポーツ活動
(11) 総合的な体験活動	上記の複数の分野を意図的、計画的に組み合わせた総合的な体験活動やその他の体験活動

※助成対象経費や事業期間など、詳しくは教育委員会までお問い合わせください。

●問い合わせ

教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171



書記 蒔科 2年 菊池 凧紗
今までのような経験をしたいことがないですが、一生懸命頑張ります。

書記 農業科 2年 高谷 健介
わからないことがたくさんあり、悩むこともありますが頑張っていきたいと思います。よろしくお願

副会長 蒔科 3年 前橋 奏太
昨年度はコロナ禍で活動が制限されました。なので、今年度は執行部として積極的に活動をしていきたいと思います。

会長 蒔科 3年 三ツ山 ゆづき
コロナ禍で制限される中でできること・クラブ員が活躍する場をつくり、執行部の1人ひとりの個性を活かして、農業クラブの発展に大きく貢献していきたいと思います。

計 農業科 2年 平 菜々美
わからないことがまだまだあり、慣れるのに時間がかかりますがよろしくお願します。

計 蒔科 2年 一宮 名槻
わからないことや不安なことがたくさんありますが、自分なりに精一杯頑張ります。

監 査 農業科 3年 大羅 飛雄馬
クラブ員が農業クラブの活動に積極的に取り組んでもらえるように頑張ります。

監 査 農業科 3年 嶋野 大雅
農業クラブに悪評がつかないように農業クラブに貢献していきたいと思います。

今年度、先輩から委員長を引き継ぎました。運営をスムーズに進められるよう頑張りたいと思います。

FJ 検定委員長 蒔科 3年 桑折 優
初心者ですが、人の役に少しでも立てるよう、精一杯頑張りたいと思います。悔いの無いように頑張りたいです。

広報委員長 蒔科 3年 石川 瑠奈
執行部の皆さんと協力して盛り上げていきます。一生懸命取り組んで頑張りたいと思います。

副事業委員長 農業科 2年 石坂 美也
執行部として雑用など一生懸命頑張ります。よろしくお願

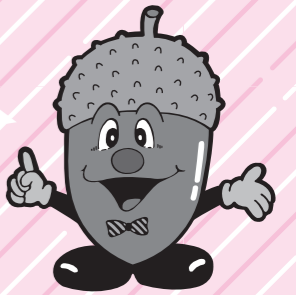
します。

更別 農業 高校 ニュース



村の年末年始の休日が変わります

令和4年度から、更別村役場の年末年始の休日を変更し、国や北海道など他の行政機関と同じ休日とします。これにより、これまで12月31日から1月5日としていた役場業務の年末年始休業日を、本年末より**12月29日から1月3日までの間**へと変更しますのでお知らせします。なお、役場業務の年末年始休業日の変更にあわせ、休館日が変更となる施設がありますので、ご注意ください。



	令和4年12月				令和5年1月					変更の有無
	28(水)	29(木)	30(金)	31(土)	1(日)	2(月)	3(火)	4(水)	5(木)	
役場業務	○							○	○	あり
国保診療所	午後 休診							○	○	あり
歯科診療所	午後 休診								○	なし
福祉の里温泉	○	○	○					○	○	なし
健康増進室	○	○	○					○	○	なし
改善センター	○	○	○					○	○	なし
改善センター図書室								○	○	あり
柔剣道場	○	○	○					○	○	なし
トレーニングセンター	○	○	○					○	○	なし
ふるさと館	○							○	○	あり
道の駅さらべつ	○							○	○	あり
カントリーパーク	○							○	○	あり
地域創造複合施設	施設利用	○						○	○	なし
	宿泊・食堂	○						○	○	なし
リサイクルセンター		○							○	なし
ごみ収集	市街地区	不燃						不燃		なし
	農村地区	不燃						不燃		なし
村民バス	○							○	○	あり

※その他の施設や事業については、各施設または事業の担当へお問い合わせください。なお、年末年始の業務予定は広報12月号で再度お知らせします。

→ 休み
●問い合わせ 総務課庶務係 ☎ 52-2111

日中活動支援事業 「サッチャル館」に 来てみませんか？

村では、障がいのある方々がお話しをしたり、畑作りや調理、手芸工作などの手作業などを中心に、利用する方に合わせた日中活動を行っています。

アットホームな環境でのんびりと活動できます。ぜひ1度見学にお越しください。

◇1日の活動内容

10:00 ~	集合 午前の活動
11:00 ~	昼食作り
12:00 ~	昼食・休憩
13:00 ~	食器片付け 午後の活動
15:00	終了・帰宅



利用を希望される方は利用登録が必要です。保健福祉課までお申し込みください。

- 開催日 毎週火・金曜日 10時00分～15時00分
- 利用料 1回100円
- 問い合わせ 保健福祉課福祉係 ☎ 53-3000

除雪のご協力に 感謝します



消防水利は、火災が発生したときに消火活動に必要な水を消防隊に供給するための重要な施設です。

現在、村内には全部で83基の消防水利があります(消火栓41基、防火水槽35基、防火井戸7基)。

降雪時には消防職員が巡回し除雪作業を行っていますが、周辺にお住まいの皆さんのご協力により除雪されている箇所が多数あります。日頃のご協力に感謝し、広報誌面にて感謝をお伝えします。

大変、ありがとうございました。



●問い合わせ 更別消防署 ☎ 52-2201



enjoy!

どんぐり公園

ふわふわドームで楽しく遊ぼう

令和3年にどんぐり公園で整備していた山型の遊具「ふわふわドーム」が今年度のどんぐり公園のオープンにあわせ本格的にご利用いただけます。

ドームは6歳から12歳までの子どもが対象で、3歳から6歳未満の子どもの場合は、大人の方が付き添うことで利用できます。

ドームの利用は無料で、監視員の配置はありませんので、ルールを守ってご利用ください。なお、雨天時は使用できません

ルールを守ってね!

- ◆濡れているときは遊ばない
 - ◆靴を脱いで遊ぶ
 - ◆周囲の子どもとの間隔に気をつける
 - ◆飛び乗らない
 - ◆高いジャンプや前転、宙返りなどのアクロバット行為や危険な行為はしない
 - ◆とがったものは持ち込まない
 - ◆自転車やスケートボードなどを乗り入れない
 - ◆ドーム周囲の砂で遊ばない
 - ◆飲食をしながら遊ばない
- ※その他、保護者の方に向けての注意事項をドーム横の看板に記載しておりますので、ご一読のうえご利用願います。



●問い合わせ
産業課商工労働観光係 ☎52-2211

戸籍の窓口

お悔み申し上げます

原田 隆司 さん(更別区) 85歳

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録

1,374日(3月31日現在)

■地域安全運動のお知らせ

暖かい日が続き、道路の雪解けが進むと、日没以降は解けた雪が凍る「ブラックアイスバーン」になることがあります。路面状態に注意して、慎重な運転を心がけましょう。

消費生活相談室の開催について

消費生活相談室は当面の間、下記のとおり開催しています。事前予約は不要ですので、インターネットに関するトラブルや消費生活に関するお悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。なお、令和4年4月より満18歳から「成人」となります。身に覚えのない契約など、消費者トラブルにご注意ください。

- ◆開設日 毎週月曜日と木曜日
(祝祭日・年末年始除く)
※令和4年度の初回は4月14日(木)
- ◆時間 13時00分～16時00分
- ◆場所 中札内村役場新庁舎 会議室3
(中札内村東1条南1丁目2番地1)

●問い合わせ 産業課商工労働観光係 ☎52-2211

人の動き

2022年3月1日現在

※()内の数字は前月比



総人口
3,170人
(-3人)



男性
1,555人
(-3人)



女性
1,615人
(±0人)



世帯数
1,358世帯
(±0世帯)

